

2025 年度 一時預かり（一般型）

利用のご案内



社会福祉法人 聖華会

聖華こども園

浅口市鴨方町六条院中 2347-1

(0865) 45-8400

◆ 一時預かりとは

主に保育所・幼稚園等を利用していない家庭における突発的な事情や社会参加等に伴い、一時的に家庭での保育が困難となる場合、また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減のため、一時的に乳幼児を預かり必要な保護を行うものです。

◆ 実施場所・対象年齢

本園では、原則として一時預かり保育室（愛組）で、1歳を迎えたお子様からお預かりをします。1日5～6名を受け入れています。

◆ 利用時間・利用料金

利用時間とご利用料金は以下の通りです。ただし、原則として週3回、月12回までのご利用です。

実施日	月曜日 ～ 金曜日 （ただし、祝日及び年末年始休業を除く）		
実施時間	8:30 ～ 16:30		
延長利用	7:00 ～ 8:30 / 16:30 ～ 18:00 ※ ¹		
利用料		1歳 ～ 2歳	※ ² 3歳 ～ 就学前
	4時間未満（給食費なし）※ ^{3・4}	1,000 円	800 円
	4時間以上（給食費を含む）	2,100 円	1,700 円
給食費	1回 350 円 （4時間未満の利用で給食を食べた場合）		
延長利用料	1時間 200 円 （ただし、7:00 ～ 7:30、17:30～18:00 は 30 分 200 円とする）		

※¹ 延長利用は基本的小断りしています。特別な事情がある場合は、原則前日の 16 時 30 分までにご連絡ください。延長保育時間は、当日の当番職員や他の園児と過ごします。また、利用時間の管理は玄関の登降園管理システムの画面で行いますのでご了承ください。

※² 3歳を迎えた翌月からの料金です。

※³ 原則 8:30～12:30、12:30～16:30 のいずれかです。特別な事情がある場合はご相談ください。

※⁴ 体調不良等で登園後すぐに降園となっても、登園から 30 分以上経過した場合は、4 時間未満の料金を頂きます。

◆ ご登録・ご予約・予約のキャンセルについて

本園の一時預かりを利用される場合は、事前の登録が必要です。利用前に、見学にお越しください。担当者より説明させていただきます。

- ・登録後は、随時予約できます。予約に関する連絡は、原則平日 8:30 ～ 16:30 の間にお願いします。
- ・翌月の予約受付は、前月 25 日 8:30 からになります。25 日が土日祝日の場合は、次の平日からになります。様々な理由があることは承知していますが、優先予約は出来かねますのでご了承ください。
- ・予約は、電話と連絡帳で連絡順に受け付けています。連絡帳で希望日をお知らせ頂く場合は、登園時刻が予約受付時刻となります。ただし、連絡帳に希望日を記入されていても、翌月分の予約開始日に朝の延長保育を利用される場合は、8:30 以降にお電話をお願いします。
- ・希望日が既に予約でいっぱいの場合は、翌日までにご連絡します。
- ・体調不良等の理由で予約をキャンセルされる場合は、当日の 9:00 までにご連絡ください。9:00 を過ぎての連絡や無断キャンセル、大量予約後の大量キャンセル等が続く場合、利用をお断りすることがありますので、ご注意ください。

◆ お支払について

利用された日の降園時に、現金で直接保育者にお支払いください。おつりが発生しないようご準備をお願いします。その場で金額を確認し、領収証をお渡しします。

◆ 1日の流れ

7:00	早朝保育	
7:30		
8:00	延長保育	順次登園・健康チェック・持ち物の整理
8:30		
9:00		朝のおやつ
10:00		
11:00		給食
12:00	一時預かり実施時間	排泄・午睡準備 午睡
13:00		
14:00		
15:00		午後のおやつ あそび
16:00		降園の準備・健康チェック・順次降園
16:30		
17:00	延長保育	
18:00		



※あくまで目安です。季節や年齢に応じて異なります。

◆ ならし保育について

原則として3回程度（2時間程度、4時間以内、7時間程度）、ならし保育をさせていただきます。これは、お子様がスムーズに園で過ごすことができるようにするため、また突然死予防のためです。ご理解・ご協力をお願いします。なお、延長時間を利用した慣らし保育はお断りしていますので、ご了承ください。

◆ 特別な配慮(アレルギー・医療的ケア等)について

- ・特別な配慮が必要な場合（アレルギー、疾病、障害、外国籍等）は、利用申込み前に必ずお知らせください。本園及び家庭との連携や対応を確認させていただきます。
- ・療育やことばの教室等を利用されている場合は、『通所受給者証』の写しをご提出ください。
- ・アレルギーのある方は、その内容に関わらず必ず『アレルギーに関する指示書』と医療機関で受けたアレルギー検査結果の両方をご提出ください。
- ・アレルギーが酷く、エピペン等の薬を持参する必要がある方は、『医療的ケアに関する指示書』をご提出ください。また、利用される際は、記名した処方薬をその都度ご持参ください。
- ・熱性けいれん等の既往歴があり、園で座薬の挿入等が必要となる可能性のある方は、必ず、『医療的ケアに関する指示書』をご提出ください。また、利用される際は、その都度記名した処方薬をご持参ください。

◆ ケガ等や緊急時の対応

- ・園で負傷等があった場合は、必ず連絡します。また、他児に負傷等をさせた場合も状況等に応じて、お伝えします。
- ・保育中に酷く体調が悪化した場合や大けがをした際には、救急車で搬送します。この場合、連絡をしますので、連絡先は正確にお知らせください。なお、連絡がとれなかった場合は、救急車で搬送を優先しますのでご了承ください。また、受診が必要と判断される場合には、ご連絡しますので、お迎えをお願いします。

◆ 利用(登園)の停止

下記の感染症に罹患した場合は利用をお断りしています。『治癒証明書』のご提出は不要ですが、集団での生活に支障がない状態になってからご利用くださいますようお願い致します。

【感染症一覧】

インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	百日咳
麻疹 (はしか)	風疹	水痘 (水ぼうそう)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	結核	腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111 等)
流行性角結膜炎	急性出血性結膜炎	アデノウイルス感染症 (プール熱、胃腸炎等)
溶連菌感染症	伝染性紅斑 (リンゴ病)	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	R S ウイルス感染症	手足口病
マイコプラズマ肺炎	突発性発疹	ヘルパンギーナ
带状疱疹		

※その他、骨折や縫合をしている場合は、医師に集団生活が可能か(友達と一緒に遊ぶことや食事内容等)相談してください。

◆ 与薬について

- ・園での児童に対する投薬は法律に定める「医療行為」となるため、原則禁止です。医師の診察を受ける時は、お子様が集団生活をされていること、在園時間を伝え、薬の処方出来る限り1日2回の処方をお願いしてください。やむを得ず薬を持参される場合は、下記のきまりに従ってください。
- ・医療機関からの処方薬以外はお預かりできません。個人的な判断で持参された薬(市販薬や以前処方され残っていた薬)は、園では対応できません。投薬を希望される場合は、①必要事項を全て記入した『与薬依頼書』、②『お薬手帳』または『与薬に関する指示書』、③名前を記入した投薬する薬1回分を玄関に置いてあるジップロックに入れて職員に直接手渡ししてください。手渡しされなかったもの、園児のカバンに入ってしまったもの、必要な書類がそろっていなかったり、記入漏れがあったりした場合は投薬できませんのでご了承ください。また、投薬期間や回数等が確認できない場合についても投薬できません。
- ・「歯が痛んだら…」「目が充血したら…」「発疹がでたら…」というように症状を判断して与えなければいけない場合は、園では判断ができませんので、その都度、ご連絡します。
- ・原則として、園での座薬の使用はできませんが、熱性けいれんの既往症があり、座薬挿入が必要なお子様については、『医療的ケアに関する指示書』の提出があれば、使用可能です。

◆ 発熱時等の対応

発熱等の症状があった場合には、お迎えをお願いしますので、連絡先は正確にお知らせください。

【連絡基準一覧】

症状	連絡基準	状態	対応
発熱	37.5～38.0℃	発熱だけで元気な場合	状態の連絡
	37.5℃以上	熱性けいれん既往の場合	連絡・主治医の指示に従う
	38℃以上		迎え・受診依頼
嘔吐	1回	機嫌がよく、元気な場合	状態の連絡
	1回以上	全身状態が悪い場合 発熱や下痢等を伴う場合	迎え・受診依頼
下痢	1回	機嫌がよく、元気な場合	状態の連絡
	1回以上	全身状態や機嫌が悪い場合 腹痛を伴う場合 水様便の場合	迎え・受診依頼
咳	咳とともに嘔吐がある ゼイゼイ・ヒューヒュー音があり、眠れない		迎え・受診依頼
アレルギー	症状による		連絡及び話し合い
その他	上記に関わらず全身状態や機嫌が酷く悪い場合		迎えの依頼

※発熱等で前日に早退した場合は、解熱していても翌日の登園はできるだけ控え、ご家庭でお過ごしください。特に、0～2歳児のお子様の場合は、悪化する恐れがありますので、十分ご注意ください。

※発熱がなくても保菌している可能性があります。下痢や嘔吐等、他の園児に感染する危険がある場合、利用はご遠慮ください。

※嘔吐や下痢で汚れた衣服は、園で洗わずに返却するよう保健所から指導されています。感染予防のためです。ご了承ください。なお、ご家庭では手袋をして汚れを洗い流したあと、85℃以上の熱湯に1分以上つけるか、漂白剤に30分～1時間つけて消毒してください。また、汚れが酷い場合は処分をご検討ください。

※本園では、病院用テルモ電子体温計で左右各2回以上計測し、15分～1時間程度様子を見た上で、連絡します。

◆ ご用意頂くもの すべての持ち物に大きく名前を書いてください。

3歳未満	3歳以上	持ち物		備考
○	○	かばん		以下のものを全て入れてご持参ください。
○	○	食事用エプロン		3歳未満の方は、袖あり1枚、袖なし2枚の計3枚をご用意ください。 3歳以上の方は、袖なし1枚をご用意ください。ただし、食べこぼしなく食事ができる場合は不要です。
○	○	着替え	(紙) パンツ	1日利用の方は、5～6枚をご用意ください。 1枚ずつに記名をお願いします。
○	○		シャツ	3歳未満の方は、2～3組をご用意ください。 3歳以上の方は、1～2組をご用意ください。 自分で着脱しやすいものをご用意ください。
○	○		ズボン	
○	○		上着	
○	○		靴下	
○	○	お手拭きタオル 1枚		30cm×30cm 程度で紐のついたものをご用意ください。
○	○	お尻拭き		排泄が自立し、自分で後始末ができる場合は不要です。
○	○	ナイロン袋		汚れ物を入れます（洗濯はご家庭でお願いします）。 3歳未満の方は10枚程度、3歳以上の方は3枚程度をご用意ください。
—	○	歯ブラシ・コップ		袋に入れてご持参ください。ただし、歯ブラシキャップは持参しないでください。
○	○	靴・帽子 各1つ		戸外で遊ぶときに使用します。なお、本園では上履きは使用しておりません。靴は登園時に履いてきてください。
【4時間以上の利用】				
○	○	布団袋		下記のものをすべて入れてご持参ください。
○	○	敷布団・掛け布団		夏場は、掛け布団の代わりにタオルケットをご用意ください。また、冬場は毛布もをご用意ください。
—	○	パジャマ		3歳以上の方のみをご用意ください。自分で着脱できるものをご用意ください。

※夏場、水遊び・泥遊びをすることがあります。ご用意頂くものは担当者よりお伝えします。

◆ 服装 自由ですが、下記の注意点を守ってください。

適切な服装	不適切な服装
◎ 清潔で動きやすく、汚れてもよいもの ◎ 子どもが自分で着脱しやすいもの ◎ 吸湿性のすぐれたもの ◎ 子どもが自分で脱いだり履いたりしやすいスニーカー	× 小さなボタンがたくさんあるもの × ファスナーのついたズボン × スカートがついたズボン × スカートやワンピース × サスペンダー付の服 × つなぎ × フードのついた服（パーカー等） × タイツ × 紐のついたスニーカー × サンドル、クロックス、ブーツ等

◆ 警報発令時・災害時の対応

警報等が発令された場合は、以下のように対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

		午前 6:30 時点	利用中の発令
気象情報 (気象庁)	警報（大雨・洪水・暴風）	可能な限り欠席をお願いします。	可能な限り早めのお迎えをお願いします。
	特別警報	臨時休園（終日）	臨時休園 速やかにお迎えをお願いします。
避難情報 (浅口市)	警戒レベル 3（避難準備・高齢者等避難開始）		
	警戒レベル 4（避難勧告・避難指示（緊急））		
	警戒レベル 5（災害発生情報）		

火災・大地震（震度 5 弱以上）・風水害等の災害が発生した場合は、すぐにお迎えにお越しください。また、地震の際は、余震がない場合は保育を継続しますが、余震が続く場合や施設へ被害が生じた場合は、お迎えの連絡をします。連絡手段が絶たれている場合は、正門付近に掲示を出しますのでご確認ください。

大災害が発生し、普段来園されない方が迎えに来られる場合は、必ず本人が確認できるもの（写真付証明書ならば 1 点、氏名のみの証明書なら 2 点）をご持参ください。ただし、身元が確実に把握できない場合は、引き渡しを拒否することもあります。

引き渡しは原則本園で行いますが、①避難が必要な場合や、②災害後 24 時間が経過し、かつ保護者の安否が確認できない場合は、六条院小学校（浅口市鴨方町六条院中 2072 ☎ 0865-44-2243）で行います。なお、園から移動する場合には、正門付近に掲示を出しますので、ご確認ください（本園は避難所の指定を受けていません）。

◆ ご意見・ご要望

本園では、要望・相談・苦情等に関する窓口を次のとおり設置しています。なお、ご意見を頂いた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、申出者との話し合いによる解決に努めます。また、その内容を詳細に記録し、個人情報に関するものを除いた上で、公表します。

解決責任者	園長 妹尾 華子
苦情解決担当者	副園長 岡本 洋子
電話番号・相談時間	☎ 0865-45-8400 本園の開園日・開園時間内
その他	担当者不在の時は、本園職員までお申し出ください。 上記の他、要望・苦情等に関する投函箱を玄関に設置しています。
第三者委員	岡山大学大学院 教育学研究科 幼児教育講座 教授 横松 友義 ☎ 086-251-7692

◆ 個人情報

本園は、業務上知り得た子ども及びその家族の個人情報については、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」その他関連法令等を遵守し適正に取り扱うものとします。ただし、生命の保護を緊急に要する場合は、医療機関等へ情報を提供します。

◆ 虐待防止

本園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

◆ 保護者の皆様へのお願い

本園は、集団生活の場です。皆様が気持ちよく過ごせるように、以下へのご理解・ご協力をお願い致します。

- * 持ち物にはすべて記名してください。持ち主のわからない落し物は、玄関に設置しております落し物入れに入れ、1週間保管します。その後は園で適切に処置させていただきます。
- * 持ち物が紛失した場合、または紛失の可能性がある場合は、直ちにご連絡ください。『紛失票』をお渡しします。ただし、無記名のものや字が薄くなっているものが紛失した場合、本園は責任を負えません。
- * 玩具や菓子を持ったまま登園しないでください。子ども同士のトラブルの原因になりますので、ご協力をお願いします。
- * 携帯電話を使用しながら、飲食をしながらの登降園はご遠慮ください。
- * 送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。お子さまの兄弟姉妹による送迎は控えてください。
- * 通用門は開けたままにせず、必ず三重ロックをかけてください。また、子どもだけで開閉することはおやめください。
- * 玄関入口のドアは自動です。ドアが開くのを確認してからお入りください。
- * 職員が見えないときは、玄関横のインターホンでお知らせください。園舎内への立入は、感染症及び不審者対策のため、ご遠慮ください。
- * 子どもだけで駐車場に行ったり、車の乗降をすることは極めて危険です。必ず保護者同伴で行ってください。
- * 駐車場は譲り合ってご利用ください。また、必要以上の長時間の駐車はご遠慮ください。
- * 事故や盗難等のトラブルがあった場合、本園は一切責任を負えません。
- * 降園後、園庭で遊ぶことは禁止しております。ご協力ください。
- * 各種書類が必要な方は、一時預かり担当者または事務所までお申し出ください。なお、『与薬依頼書』『与薬に関する指示書』は、玄関に置いておりますので、必要な方はご自由にお持ち帰りください。

本園の一時預かり事業は、幼児教育・保育の無償化の対象です。3～5歳児のお子様と、市町村民税非課税世帯の0～2歳児のお子様該当になります。詳しくは、浅口市教育委員会保育未来課（TEL：0865-44-7011）までお問い合わせください。